

平成17年9月13日

南海辰村建設株式会社
南海電気鉄道株式会社

南海辰村建設株式会社の上場維持に関する取り組みについて

平成17年3月期期末において、南海辰村建設株式会社の株主上位10名が所有する株式数の発行済株式総数に対する割合は87.85%であり、少数特定者持株数が上場株式数の80%を超えており、これは大阪証券取引所が定める株式の分布状況に関する上場廃止基準に抵触する水準であります。

株式が上場廃止になりますと、株式の換金機会が極端に減少する、取引所における取引価格がなくなるなど、株主の皆様には多大なご迷惑をかけることが予想されます。

このため、南海辰村建設株式会社及び親会社である南海電気鉄道株式会社では、両社協議の上、一部の大株主の方々のご協力を得て、今後下記のような上場維持に関する取り組みを行ってまいります。

記

少数特定者に該当する南海電気鉄道株式会社及び金融機関等は、平成19年3月末までに合計で3000万株程度の南海辰村建設株式会社の株式（発行済株式総数の10%程度）を放出し、それぞれの持株比率を低下させることを目指します。この過程においては、取引時期や手法に留意し、市場に大きな悪影響を与えないように努めます。

なお、ご協力を得る大株主様及び南海電気鉄道株式会社と南海辰村建設株式会社の取引関係には、何の変更もございません。

【参考資料１】

南海辰村建設株式会社の大株主の状況

平成１７年３月３１日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波五丁目1番60号	186,351	64.63
住之江興業株式会社	大阪市住之江区泉一丁目1番71号	13,210	4.58
株式会社大林組	大阪市中央区北浜東4番33号	12,540	4.35
株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号	8,000	2.77
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見二丁目10番26号	8,000	2.77
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,603	1.94
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	5,225	1.81
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	5,200	1.80
株式会社ＵＦＪ銀行	愛知県名古屋市中区錦三丁目21番24号	5,100	1.77
南海ビルサービス株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目7番2号	4,080	1.41
計	—————	253,310	87.85

【参考資料２】

大阪証券取引所 市場第一部・市場第二部上場廃止基準

少数特定者持株数が上場株式数の８０％（注）を超えている場合において、１か年以内に上場株式数の８０％（注）以下とならないとき。

（注）平成１７年２月１日施行日以後、最初に開始する事業年度の翌々事業年度の末日時点で該当する会社から適用する。それ以前については、従前のとおり「９０％」とする。（３月決算の会社の場合、平成１９年３月末に猶予期間に入り、平成２０年３月末までに改善されないときは上場廃止となる。）

以 上